

はじめよう 住みよい まちづくり

令和7年度 阿南市共同募金委員会公募事業



阿南市共同募金委員会では、地域の新しい活動のスタートを応援します。

『赤い羽根共同募金』を活用して、じぶんたちの地域に新しい風を送り込んでみませんか？

新たな活動にチャレンジしたい方々をお待ちしております。是非ご応募ください。

◎ スローガン



「はじめよう 住みよい まちづくり」

◎ 実施主体 阿南市共同募金委員会

阿南市共同募金委員会事務局（阿南市社会福祉協議会内）阿南市富岡町北通33番地1

TEL.0884-23-7288 FAX.0884-22-7142 E-mail : ananshi-shakyo@palette.plala.or.jp

◎ 対象者

（1）対 象：①阿南市内で新たな活動をスタートしたい方

（現在実施している活動ではなく、新規に取り組む活動）

☆ 新規の申込者を、優先といたしております。

②阿南市内で、こども食堂を運営している団体

（2）対象数：①3事業（100,000円） ②5事業（100,000円）

（3）事業費：200,000円

* 1事業につき、40,000円以内

但し、こども食堂を運営している団体は、1団体の事業費を

20,000円以内とし、毎年申請できることとする。

* 対象経費／謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、

通信費、借料、備品購入費など



◎ 現在実施していない新たな活動のスタート

【活 動 例】

☆新しくボランティアグループを立ち上げる

・高齢者グループ、障害者グループ、子育て支援グループ、

まちおこしグループ、子どものボランティアグループなど

☆新しく地域に交流の場をつくる

・住民参加の「福祉の集い」、「福祉懇談会」、「チャリティイベント」などの開催

・世代間交流活動（昔の遊び、昔の暮らし体験、米づくり体験など）

☆新しく安心・安全なまちづくりに取り組む

・防災、減災への取り組み（研修会・災害ボランティアの育成など）

・防犯なども含めた見守り活動（地域のパトロールや点検活動など）

☆子ども食堂を運営している団体



◎ 事業実施計画・申込み方法

（1）申込み方法

* 申請については、（別紙）①計画書・②予算書に、ご記入のうえ阿南市共同募金委員会事務局までご提出ください。申請に必要な様式は、事務局、住民センター、支所、公民館にあります。阿南市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。申込みは、直接ご持参いただくか、郵送または、FAX・Eメールでの受付もいたします。

* 詳しくは、事務局（TEL. 0884-23-7288）までお問い合わせください。

（2）受付期間・申込み〆切

令和7年6月24日（火）～ 令和7年8月15日（金）まで

令和7年8月15日（金）の17時を以って受付終了とします。（郵送の場合当日消印有効）